

令和 7 年度事業計画書

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで)

県民が水辺に親しむことができる拠点として、大場川マリーナ及び芝川マリーナの管理運営を行う。

河川・水辺環境の愛護思想の普及・啓発と水辺におけるレクリエーションとして、クルージング会の開催など、新たな事業に安心、安全に運営できるように取り組む。

ボートの艇置契約については、魅力ある施設の維持管理と様々なサービスの提供に努め、適正な艇置契約数を確保し、よって利用者の満足度の向上と収益向上を図り、安定した経営基盤を確立する。

1 経営目標・指標

	数値目標	備考
経常利益	11,942千円	両マリーナの合計艇置隻数を中期経営計画（230隻）を上回る隻数を維持することで収益の確保を図るとともに費用の縮減に取り組む
事務処理の改善 (DXの推進)	事務時間の 10%減(R6比)	ソフト、デジタルツールの導入により意思決定や事務処理時間（約200時間）の削減により、マリーナ利用者へのサービス改善への取組みを強化する

2 事業への取組み

(1) マリーナ施設の整備・運営

1) 大場川マリーナ及び芝川マリーナの管理・運営

マリーナ業務については専門の民間事業者へ委託し、安全で利便性の高いマリーナの運営に努める。

ア プレジャーボートの艇置管理、上下架作業、給油・給水・給電等の各種供給等の業務を実施。

イ マリーナ利用者の安全航行のための出入管理や航行情報（気象、海象情報）等を提供。

ウ マリーナ施設の維持・管理の業務を実施

各種マリーナ設備の点検（法定、自主）を計画的に実施するとともに利用者のニーズに応じた設備の改善にも取り組む。

植栽の整備、施設の美化を含む日常的な維持管理を堅実に実施する。

〈 施設等の概要 〉

名 称	大場川マリーナ	芝川マリーナ
所 在 地	八潮市	川口市
敷地面積	17, 111 m ²	12, 332 m ²
保管規模	167 隻	95 隻
上下架施設	ホイストクレーン(1基) (水上バイク用併設)	ホイストクレーン(1基) (水上バイク用併設)
棧橋施設	一式	一式
船舶役務用施設	給油・給水・給電施設	給油・給水・給電施設
クラブハウス	220 m ²	310 m ²
駐 車 場	70 台	50 台

2) 広報活動

マリン専門誌の紙面やウェブ上での取材記事や広告、マリーナホームページの運用、県・市の広報関連のサイト等でのイベント等の告知を実施する。

ホームページは、公社、マリーナともリニューアルし、タイムリーで役立つ情報発信に努める。

また、川口市産品フェア等の地元のイベントに出展するなど両マリーナの告知活動に取り組む。

両マリーナともロケ地登録等によりテレビや雑誌等のマリーナ施設での撮影を誘致し広報につなげていく。

3) 増艇促進活動

ア 大場川マリーナでは、令和6年度に引き続き8.5m以上の区分の艇置使用料の減額策などのキャンペーンを実施し艇置利用促進に取り組む

イ 芝川マリーナでは、令和2年度に改定した新料金体系により、新規利用者の掘起しや利用者サービスの向上への取り組みを継続する

ウ 両マリーナ共通で各種キャンペーンを実施し艇置促進に取り組む

エ マリーナ業務委託先事業者と協力し、各マリーナに適したボートを展示する展示場を設け、ボートに興味を持った県民に身近に見ただけよう展示会、試乗会等を開催する

オ 国土交通省、埼玉県が行う中川・大場川の不法係留船舶対策に協力し、対象船舶のマリーナでの受け入れも行う

4) サービスの充実・向上

利用者向けのイベントの実施、河川や海のイベント、フィッシングやクルージングスポット等の各種情報のタイムリーな提供、安全講習会、美化活動等により、また設備の改善等を通してマリーナ利用者の満足度の向上に努める。

5) 河川環境へ配慮したマリーナの管理・運営

ゴミや汚水（燃料、油類含む）の河川への流出を防止するため、オイルフェンスなどの常設、利用者へ推奨する汚水処理方法の展開、万一の事態に備えた訓練など、河川環境を守る活動に取り組む。

6) その他

両マリーナを単なるボートの艇置場所だけではなく、水上レクリエーションのための施設として広く県民が利用しやすいマリーナとするため、マリーナ業務委託先事業者が運営するボート免許取得のためのボート免許講習事業やレンタルボート事業を積極的に活用する。

(2) 河川・水辺環境の愛護思想の普及及び水辺におけるレクリエーション事業の振興

1) クルージング事業

平成26年度より実施してきた小型プレジャーボートによる体験クルージング事業は、令和6年度末で予定通り計画が終了するため、それに代わるクルージング事業に新たにに取り組む。

(3) その他事業

1) 調査・研究事業

埼玉県の関係する河川団体が実施する研修事業を受託し実施できるよう計画する。